

I 農業及び農村の動向

1 令和5年度の農業及び農村の動向

(1) 本県の概要

令和5年2月1日現在の本県の農業経営体は3万7,700経営体で、令和4年と比べて1,900経営体(4.8%)減少しました。農業経営体のうち個人経営体(3万6,700経営体)に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ14.4%、15.5%、70.0%となっています。また、新規就農者数については、令和5年5月1日現在で367人となり、2年連続で300人を超えました。

令和5年4月3日には、県と関係団体との連携の下、就農相談から経営支援までワンストップ・ワンフロアで対応する全国初の総合相談窓口「福島県農業経営・就農支援センター」を開所し、県内外からの就農相談や経営発展に向けた相談などが寄せられ、相談件数は1,300件となりました。

令和5年度における自然災害による農作物等の被害状況については、令和5年4月中通り地方や会津地方を中心に発生した凍霜害や令和5年8月から9月にかけて台風13号の影響により県内で初めて「線状降水帯」が観測され、浜通り地方を中心に発生した水害など、強風、大雨、降霜等の災害による災害が計9件発生し、農作物等の被害額は6億1,120万円となりました。また、農地・農業用施設等の被害状況については、台風13号による被害を始め、被害額は12億2,240万円となりました。

令和5年における主要品目の生産状況の概要(前年からの増減)は次のとおりです。

水稻は、作付面積が5万8,400haで600ha増加、収穫量は32万7,600tで1万300t増加、作柄は作況指数102の「平年並み」でした。

小麦・大豆・そば等の穀物類は、小麦は作付面積が468ha(+36ha)、収穫量は1,230t(+392t)、大豆は作付面積が1,520ha(+110ha)、収穫量は1,470t(△360t)、そばは作付面積が3,760ha(△110ha)、収穫量は1,350t(△780t)となりました。

野菜は、主力品目であるきゅうりは作付面積が660ha(△18ha)、収穫量が3万9,200t(△1,300t)、トマトは作付面積が336ha(△13ha)、収穫量が2万1,000t(△1,000t)となりました。

果樹は、本県の主力品目であるももは栽培面積が1,760ha(±0ha)、収穫量が2万8,500t(+800t)、日本なしは栽培面積が814ha(△11ha)、収穫量が1万3,800t(△1,400t)、ぶどうは栽培面積が300ha(+3ha)、収穫量は2,650t(+210t)、りんごは栽培面積が1,200ha(△10ha)、収穫量は1万8,500t(△5,200t)となりました。

花きは、鉢もの類は収穫面積が25ha(△3.3ha)、出荷量は2,650千鉢(+399千鉢)、きくは作付面積が89ha(△4ha)、出荷量が2万2,900千本(+1,800千本)、宿根かすみそうは作付面積が54ha(+0.4ha)、出荷量が8,630千本(+540千本)、りんどうは作付面積が24ha(△3.4ha)、出荷量が3,000千本(△470千本)、トルコギキョウは作付面積が19ha(△1.9ha)、出荷量が3,240千本(△400千本)となりました。

畜産においては飼養頭数(令和6年2月1日現在)が、乳用牛は1万500頭(△500頭)、肉用牛が5万500頭(+200頭)、豚は11万1,600頭(△12,100頭)、飼養羽数はブロイラーが751千羽(△46千羽)、採卵鶏(成鶏めす)は3,325千羽(△422千羽)となりました。

(2) 県全体の動向

ア 農業構造

(ア) 農家数

令和5年の農業経営体数は3万7,700経営体で、令和4年と比べて減少しました。

また、効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者数は、令和4年3月末と比べて53経営体(0.7%)減少し、令和5年3月末現在で6,982経営体となりました。

総農家数等の推移

(単位：経営体、%)

項目	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	R5/R4
農業経営体数	53,157	42,598	42,000	39,600	37,700	95.2
家族経営体数	52,398	-	-	-	-	-
個別経営体数	-	41,671	41,000	38,700	36,700	94.8

※農業経営体数のうち、令和2年以降は家族経営体数に代わり個人経営体数による公表

(農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」)

主副業別経営体数

(単位：経営体、%)

項目	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
主業農業数	9,026 (17.3)	7,331 (17.6)	6,800 (16.6)	6,400 (16.5)	5,300 (14.4)
65歳未満の農業専 従者がいる農家数	7,236 (13.8)	5,809 (13.9)	-	-	-
準主業農家数	13,628 (26.1)	7,376 (17.7)	7,100 (17.3)	5,900 (15.3)	5,700 (15.5)
副業的農家数	29,616 (56.7)	26,964 (64.7)	27,100 (66.1)	26,400 (68.2)	25,700 (70.0)
計	52,270 (100)	41,671 (100)	41,000 (100)	38,700 (100)	36,700 (100)

※()内の数値は構成比を示す。

※主副業別経営体数の計のうち、平成27年までは販売農家数、令和2年は個人経営体数での集計。

※平成27年値については、東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

※令和2年値については、東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域(平成31年2月1日時点の避難指示区域)内の大熊町、双葉町の全域の結果は含まれない。

(農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」)

認定農業者数の推移

(単位：経営体、%)

	平成26年度	27	28	29	30	令和元年度	2	3	4	R4/R3
認定農業者数	7,196	7,730	7,771	7,721	7,738	7,377	7,146	7,035	6,982	99.25%

※各年度の3月末時点の数値である。

(県農業担い手課調べ)

(イ) 農業従事者数（個人経営体）

令和5年2月1日現在の農業従事者数（個人経営体）は8万7,300となっています。65歳以上の農業従事者が全体の54.8%を占め、平均年齢は63.3歳となっています。

本県の年齢別農業従事者数(15歳以上・個人経営体) (単位：人、歳)

		計	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	平均年齢
実数	令和3年	98,600	10,800	9,000	14,200	12,800	51,700	62.5
	令和4年	93,400	9,600	8,700	13,000	11,800	50,300	62.9
	令和5年	87,300	7,900	8,800	12,000	10,800	47,800	63.3
構成比	令和3年	100	11.0	9.1	14.4	13.0	52.4	
	令和4年	100	10.3	9.3	13.9	12.6	53.9	
	令和5年	100	9.0	10.1	13.7	12.4	54.8	

※農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者
(農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」)

本県の年齢別農業就業人口(15歳以上・販売農家) (単位：人、%)

		計	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	平均年齢
実数	平成12年	147,501	14,329	12,704	19,038	20,408	81,022	61.7
	平成17年	135,010	11,285	8,044	19,215	14,679	81,787	63.8
	平成22年	109,048	5,534	4,520	15,677	13,613	69,704	66.8
	平成27年	77,703	4,482	2,667	8,055	11,823	50,676	67.1
構成比	平成12年	100.0	9.7	8.6	12.9	13.8	54.9	
	平成17年	100.0	8.4	6.0	14.2	10.9	60.6	
	平成22年	100.0	5.1	4.1	14.4	12.5	63.9	
	平成27年	100.0	5.8	3.4	10.4	15.2	65.2	

※農業就業人口：15歳以上の世帯員のうち、自営農業のみに従事した者及び農業とその他の仕事に従事した者のうち、農業が主の者
※小数点以下の端数処理のため、合計値が合わないことがある。
※令和2年の農林業センサスより、農業従事者数（個人経営体）ごとの公表に変更となったため、平成27年までの農業就業人口（販売農家）は参考として掲載。

(農林水産省「農林業センサス」)

(ウ) 新規就農者

令和5年5月1日現在の新規就農者数は367人となり、令和4年から2年連続で300人を超えています。

就農形態別では、雇用就農が自営による就農を上回っています。

また、自営就農のうちUターンや新規参入の割合が大きくなっています。

新規就農者数の推移 (単位：人、%)

就農形態	就農区分	平成23年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	R5/R4
新規就農者数の推移		182	212	238	211	219	212	204	233	334	367	109.9%
自営による就農	新規学卒	17	10	10	10	9	13	1	5	7	13	185.7%
	Uターン	83	61	85	66	54	49	46	44	75	80	106.7%
	新規参入	27	22	28	46	41	42	68	57	83	65	78.3%
	小計	127	93	123	122	104	104	115	106	165	158	95.8%
農業法人等の雇用による就農		55	119	115	89	115	108	89	127	169	209	123.7%

※就農区分

新規学卒：本県の農家の出身者で、卒業と同時に就農した者及び卒業後引き続き行っていた農業研修終了後すぐに就農した者

Uターン：本県の農家の出身者で、就業していた他産業を離職して就農した者

新規参入：本県の農家以外の出身者で、就農した者

※調査基準日は5月1日、調査対象期間は前年5月2日から該当年5月1日までの1年間である。

(県農業担い手課調べ)

(エ) 農作業の受託

令和2年(農林業センサ調査年)における農作業を受託した経営体数は4,980で、そのうち水稲作作業を受託した経営体数が4,782と、全体の96.0%を占めています。

※令和2年値については、東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域(平成31年2月1日時点の避難指示区域)内の大熊町、双葉町の全域の結果は含まれない。

※農作業を委託した経営体数については、令和2年より公表されていない。

(オ) 農用地の利用集積

令和6年3月末における農用地利用集積面積は5万6,067haで、そのうち認定農業者への集積面積は4万7,883haとなり、認定農業者1経営体当たりの面積は7.0haとなっています。

前年度と比べて、農用地利用集積面積全体が869ha(1.6%)、認定農業者への集積面積が700ha(1.5%)、また、認定農業者1経営体当たりの面積が0.2ha(2.9%)それぞれ増加しました。

農用地利用集積面積の推移

(単位：ha、%)

項目	平成23年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末	令和2年 3月末	令和3年 3月末	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末	R5年度/ R4年度
農用地利用集積面積	45,485	38,822	43,462	46,538	47,556	48,654	50,401	51,889	54,171	55,198	56,067	102%
認定農業者への集積面積	40,174	37,130	40,944	42,771	43,584	44,568	44,934	45,130	46,654	47,183	47,883	101%
認定農業者1経営体 当たりの面積	5.9	5.2	5.2	5.4	5.5	5.7	5.9	6.1	6.7	6.8	7.0	103%

※平成23年3月末実績：調査を実施出できなかった相双地方全12市町村については、平成22年3月末実績を適用して集計。

※平成24年3月末実績～平成29年3月末実績：調査を実施できなかった相双地方9町村(双葉郡8町村及び飯館村)については、平成22年3月末実績を適用して集計。

※平成30年3月末実績～令和2年3月末実績：調査を実施できなかった相双地方7町村(檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村)については、平成22年3月末実績を適用して集計。

※令和3年3月末実績～令和6年3月末実績：調査を実施できなかった相双地方6町村(檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村)については、平成22年3月末実績を適用して集計。

(県農業担い手課調べ)

(カ) 耕地面積

令和5年度における耕地面積は13万4,500haで、前年と比べて1,600ha(1.2%)減少しました。

耕地面積の推移

(単位：ha、%)

項目	昭60年度	平2年度	7	12	17	22	27	令和2年度	3	4	5	R5/R4
田	119,600	116,300	114,100	111,300	107,400	105,300	100,800	97,900	97,100	96,200	95,500	99.3
畑	73,200	67,000	54,600	47,200	45,800	44,600	43,200	40,500	40,200	39,900	39,000	97.7
普通畑	38,400	37,300	35,800	33,000	32,400	31,800	30,700	29,100	28,900	28,700	28,000	97.6
樹園地	26,800	22,200	12,400	8,320	7,770	7,300	6,980	6,570	6,480	6,420	6,390	99.5
牧草地	8,020	7,480	6,450	5,850	5,660	5,590	5,550	4,820	4,780	4,760	4,630	97.3
合計	192,800	183,300	168,700	158,500	153,200	149,900	144,000	138,400	137,300	136,100	134,500	98.8

※原子力災害対策特別措置法により立入りが制限されている区域については、対地標本実測調査及び職員又は統計調査員による巡回・見積りの実施が困難なことから、当該区域における平成23年の耕地面積調査結果を基に、関係機関からの情報収集によって把握した面積を計上している。

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

(キ) 遊休農地

令和4年の遊休農地面積は1,193haの解消が図られたものの、8,541haであり、全国で最も多い面積となっています。また、過去10年間で、計6,259ha程度の遊休農地等の再生利用が図られています。

遊休農地等面積の推移

(単位：ha)

	調査市町村数 (※)	遊休農地面積①の 全国順位	遊休農地面積計 ①			再生利用が 困難な農地 ②	遊休農地等 面積 (①+②)	遊休農地等 解消面積
			1号 遊休農地	2号 遊休農地				
平24	50	3	9,488	8,933	555	5,896	15,384	245
25	51	3	9,933	8,684	1,249	5,894	15,827	1,013
26	51	3	9,924	8,255	1,669	6,573	16,497	420
27	52	3	9,214	8,099	1,115	7,009	16,223	500
28	52	1	7,757	7,241	516	6,519	14,276	817
29	52	2	6,440	6,153	287	6,516	12,956	334
30	52	1	7,397	6,740	657	6,052	13,449	308
令元	53	1	7,183	6,586	597	6,125	13,308	537
2	53	1	7,214	6,553	661	6,415	13,629	430
3	53	1	9,299	8,456	843	4,824	14,123	707
4	53	1	8,541	7,961	580	4,757	13,298	1,193

(農林水産省「農地法第30条に基づく利用状況調査」及び「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」の結果等)

1号遊休農地：現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地（農地法第32条第1項第1号）

2号遊休農地：利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地（農地法第32条第1項第2号）

※調査時点等：3月末

※令和4年現在で8市町村（檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村、飯館村、南相馬市（一部）、浪江町（一部）が原発被災に伴い調査未実施となっている。

※令和3年度に比べて遊休農地面積が増となった要因は、主に令和3年度から4年にかけて南相馬市の一部で調査が再開されたことによる。

イ 農用地の整備

本県の田の整備済面積は、令和5年度末で7万1,707ha（整備率75.5%）となっています。

農用地の整備状況

(単位：ha、%)

項目	平成22年	28	29	30	令和元年	2	3	4	5
整備済	72,958	70,538	71,190	71,668	72,083	72,369	70,955	71,233	71,707
田面積	(75)	(73)	(73)	(74)	(74)	(74)	(74)	(74.8)	(75.5)

※()内は整備率を示す。

※平成24年度に震災による被害分5,064haを控除。

※整備率を算出するための整備対象面積は、「農用地区域の農地面積（令和4年12月31日時点）」による(94,960ha)。

※令和3年から整備済面積の定義等の見直しを行ったため、過去の数値と単純に比較することはできない。



北移地区におけるほ場整備前の状況
(田村市船引町)



北移地区におけるほ場整備後の状況
(田村市船引町)

ウ 農業生産

(ア) 農作物の作付面積

令和4年における農作物作付延べ面積は10万4,800haで、前年と比べて500ha(0.5%)減少しました。

農作物作付延べ面積の推移

(単位：ha、%)

農作物作付 延べ面積	平成23年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	R4/R3
	108,400	107,500	107,100	106,700	106,500	106,400	105,000	105,300	104,800	99.5
田	77,100	79,400	79,800	79,900	80,100	80,100	79,300	79,800	79,800	100.0
畑	31,400	28,100	27,300	26,800	26,400	26,200	25,700	25,500	25,100	98.4

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

(イ) 耕地利用率

令和4年における耕地利用率は、田畑計で77.0%となりました。

耕地利用率の推移

(単位：%)

項目	平成22	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	R4-R3
田	88.1	78.8	79.5	80.1	80.7	81.2	81	82.2	83.0	0.8
畑	78.7	65	63.8	63.8	63.6	63.9	63.5	63.4	62.9	△0.5
田畑計	85.3	74.7	74.8	75.3	75.6	76.2	75.9	76.7	77.0	0.3

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

(ウ) 農業産出額（栽培きのご類を含む）

令和4年における農業産出額（栽培きのご類を含む）は2,007億円となりました。新型コロナウイルス感染症等による消費減退の影響があったが、作付転換が進み、県産米の価格が回復したことや主要野菜である夏秋きゅうりの収穫量の増加や卸売価格が高かったことから前年と比べて60億円(3.1%)増加しました。

作物別では、米が589億円と前年と比べて15億円(2.6%)増加、野菜・いも類が471億円と前年と比べて23億円(5.1%)増加、果実が300億円と前年と比べて3億円(1.0%)増加、花きが82億円と前年と比べて4億円(5.1%)増加、畜産が487億円と前年と比べて12億円(2.5%)増加、栽培きのご類が37億円と前年と比べて3億円(8.8%)増加しました。

農業産出額の推移

(単位：億円、%)

	平成22	27	28	29	30	令和元年	2	3	4
米	791 (33.2)	563 (28.1)	692 (32.8)	747 (35.5)	798 (37.2)	814 (38.5)	762 (35.5)	574 (29.5)	589 (29.3)
麦類	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	x (-)	x (-)
雑穀・豆類	13 (0.5)	7 (0.3)	7 (0.3)	8 (0.4)	10 (0.5)	8 (0.4)	8 (0.4)	8 (0.4)	8 (0.4)
野菜・いも類	574 (24.1)	505 (25.2)	501 (23.7)	472 (22.4)	497 (23.2)	453 (21.4)	509 (23.7)	448 (23.0)	471 (23.5)
果実	292 (12.3)	264 (13.2)	271 (12.8)	250 (11.9)	255 (11.9)	273 (12.9)	299 (13.9)	297 (15.3)	300 (14.9)
花き	61 (2.6)	86 (4.3)	74 (3.5)	66 (3.1)	64 (3.0)	67 (3.2)	68 (3.2)	78 (4.0)	82 (4.1)
工芸農作物	36 (1.5)	18 (0.9)	17 (0.8)	15 (0.7)	14 (0.7)	13 (0.6)	11 (0.5)	11 (0.6)	7 (0.3)
畜産	541 (22.7)	509 (25.4)	497 (23.5)	495 (23.5)	455 (21.2)	435 (20.5)	434 (20.2)	475 (24.4)	487 (24.3)
栽培きのご類	49 (2.1)	29 (1.4)	35 (1.7)	35 (1.7)	32 (1.5)	31 (1.5)	32 (1.5)	34 (1.7)	37 (1.8)
その他	22 (0.9)	20 (1.0)	18 (0.9)	18 (0.9)	22 (1.0)	21 (1.0)	26 (1.2)	x (-)	26 (1.3)
計	2,379 (100.0)	2,001 (100.0)	2,112 (100.0)	2,106 (100.0)	2,145 (100.0)	2,117 (100.0)	2,148 (100.0)	1,947 (100.0)	2,007 (100.0)

※X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

※農業産出額：個別農産物の生産量から中間生産物を控除した生産量に農家庭先販売価格を乗じて算出したもの。

※平成19年から同一県内市町村間で見られる「中間生産物」及び水田経営所得安定対策の導入で、交付金の一部が麦等の産出額に計上されないため、過年次データと単純に比較することはできない。

※小数点以下の端数処理のため、合計値が合わないことがある。

(農林水産省「生産農業所得統計」)

エ 農畜産物の動向

(ア) 水稲

令和5年における水稲作付面積は5万8,400ha、収穫量は32万7,600tとなっています。原子力災害に伴う作付制限や営農再開が進んでいない地域があることから、作付面積・収穫量ともに震災前を大きく下回っています。品種別では、「コシヒカリ」や「ひとめぼれ」、県オリジナル品種「天のつぶ」の3品種で全体の約8割を占めています。

作柄は、もみ数が平年よりやや多く、登熟は平年並だったため、作況指数は102の「やや良」となりました。

品質は、令和6年3月末現在の水稲うるち玄米の一等米比率が76.0%と、前年同時期を下回りました。

(イ) 小麦・大豆・そば

令和5年産小麦の作付面積は468haで、前年と比べて36ha(8.3%)増加しました。収穫量は1,230tで、前年と比べて392t(46.8%)減少しました。10a当たり

の収量は 263kg で、前年と比べて 69kg (35.6%) 増加しました。

令和 5 年産大豆の作付面積は 1,520ha で、前年と比べて 110ha (7.8%) 増加しました。収穫量は 1,470t で前年と比べ 360t (19.7%) 減少、10a 当たりの収量は 97kg で、前年と比べて 33kg (25.4%) 減少しました。1 ha 以上の団地数は 106 団地、団地面積は 1,032ha で前年と比べて 48ha 増加しました。

そばは、会津地方を中心に栽培されており、令和 5 年産の作付面積は 3,760ha で昨年と比べて 110ha (2.8%) 減少し、北海道、山形県、秋田県、長野県に次ぐ全国 5 位となっています。また、10a 当たりの収量は 36kg で、前年と比べて 19kg (34.5%) 減少しました。収穫量は 1,350t で、前年と比べて 780t (36.6%) 減少しました。

(ウ) 野菜

令和 5 年におけるきゅうりの作付面積は 660ha で前年と比べて 18ha (2.7%) 減少、収穫量は 3 万 9,200t で前年と比べて 1,300t (3.2%) 減少しました。トマトの作付面積は 336ha で、前年と比べて 13ha (3.7%) 減少、収穫量は 2 万 1,000t で、前年と比べて 1,000t (4.5%) 減少しました。令和 4 年におけるアスパラガスの作付面積は 334ha で、前年と比べて 4 ha (1.2%) 減少、収穫量は 1,430t で前年と比べて 50t (3.6%) 増加しました。いちごの作付面積は 105ha で前年と比べて 2 ha (1.9%) 減少、収穫量は 2,380t で、前年と比べて 50t (2.1%) 増加しました。ねぎの作付面積は 660ha で、前年と比べて 2 ha (0.3%) 減少、収穫量は 1 万 800t で、前年と比べて 300t (2.9%) 増加しました。

※きゅうり、トマトは令和 5 年、アスパラガス、いちご及びねぎは令和 4 年の公表されている統計の最新値

主要野菜の作付面積、収穫量の推移

(単位：ha、t、%)

品目	項目	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	5	R4/R3	R5/R4
きゅうり	作付面積	887	721	703	696	689	682	680	678	678	660	100.0	97.3
	収穫量	49,400	4,300	40,600	39,700	38,900	38,200	38,500	39,300	40,500	39,200	103.1	96.8
トマト	作付面積	473	384	381	371	361	357	355	354	349	336	98.6	96.3
	収穫量	28,800	24,600	26,600	24,200	23,000	22,400	23,200	23,500	22,000	21,000	93.6	95.5
アスパラガス	作付面積	478	407	389	379	370	358	343	338	334	-	98.8	-
	収穫量	1,880	1,630	1,610	1,510	1,430	1,400	1,380	1,380	1,430	-	103.6	-
いちご	作付面積	132	112	110	108	108	107	107	107	105	-	98.1	-
	収穫量	2,730	2,450	2,430	2,370	2,390	2,410	2,260	2,330	2,380	-	102.1	-
ねぎ	作付面積	710	646	624	628	628	670	666	662	660	-	99.7	-
	収穫量	11,200	10,700	10,300	10,100	10,100	10,900	9,870	10,500	10,800	-	102.9	-

(農林水産省「野菜生産出荷統計」)

(エ) 果樹

令和 5 年におけるももの栽培面積は 1,760ha で、前年並みでした。収穫量は 2 万 8,500t で、前年と比べて 800t (2.9%) 増加しました。

日本なしの栽培面積は 814ha で、栽培者の高齢化等により、前年と比べて 11ha (1.3%) 減少しました。収穫量は 1 万 3,800t で、前年と比べて 1,400t (9.2%) 減少しました。

りんごの栽培面積は1,200haで、前年と比べて10ha(0.8%)減少しました。収穫量は1万8,500tで、前年と比べて5,200t(21.9%)減少しました。栽培品種は、「ふじ」が大半を占めていますが、着色が早く、早期収穫が可能な優良着色系ふじや有望な中生品種である「シナノスイート」等への改植が進んでいます。

ぶどうの栽培面積は300haで、前年と比べて3ha(1.0%)増加しました。収穫量は2,650tで、前年と比べて210t(8.6%)増加しました。雨よけ施設の導入と、「シャインマスカット」等の植栽が進んでいます。

主要果樹の栽培面積、収穫量の推移

(単位：ha、t、%)

品目	項目	平成22年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	R5/R4
もも	栽培面積	1,780	1,810	1,810	1,800	1,790	1,790	1,750	1,760	1,760	1,760	100.0%
	収穫量	28,200	26,600	29,300	28,600	24,200	27,000	22,800	24,300	27,700	28,500	102.9%
日本なし	栽培面積	1,150	936	929	908	890	880	859	831	825	814	98.7%
	収穫量	23,200	20,500	19,400	18,900	17,100	16,000	12,900	11,900	15,200	13,800	90.8%
りんご	栽培面積	1,430	1,330	1,310	1,280	1,260	1,260	1,240	1,230	1,210	1,200	99.2%
	収穫量	31,600	26,300	27,000	27,000	25,700	23,200	21,100	18,600	23,700	18,500	78.1%
ぶどう	栽培面積	293	277	274	276	281	290	291	296	297	300	101.0%
	収穫量	3,110	2,700	2,730	2,660	2,640	2,630	2,430	2,550	2,440	2,650	108.6%

(農林水産省「果樹生産出荷統計」)

(オ) 花き

令和5年におけるきくの作付面積は89haで、前年より4ha(4.4%)減少、出荷量は22,900千本で、前年と比べて1,800千本(8.5%)増加しました。宿根かすみそうの作付面積は54haで、前年と比べて0.4ha(0.8%)増加し、出荷量は8,630千本で、前年と比べて540千本(6.7%)増加しました。りんどうの作付面積は25haで、前年と比べて3.4ha(12.1%)減少、出荷量は3,000千本で、前年と比べて470千本(13.5%)減少しました。トルコギキョウの作付面積は20haで、前年と比べて1.9ha(8.9%)減少し、出荷量は3,240千本で、前年と比べ400千本(11.0%)減少しました。鉢ものの類の収穫面積は26haで、前年と比べて3.3ha(11.4%)減少、出荷量は2,650千鉢で、前年と比べて510千鉢(16.1%)減少しました。

主要花きの作付面積と出荷量の推移

(単位：ha・千本(鉢)、%)

品目	項目	平成23年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	R5/R4
きく	作付面積	125	121	111	107	103	104	99	98	93	89	96%
	出荷数量	28,200	29,400	28,800	27,000	25,100	24,200	22,200	20,900	21,100	22,900	109%
宿根かすみそう	作付面積	54	-	-	49	48	49	51	55	53	54	101%
	出荷数量	5,130	-	-	5,470	7,120	7,490	7,990	8,940	8,090	8,630	107%
りんどう	作付面積	-	30	32	32	31	31	28	29	28	25	88%
	出荷数量	-	4,680	3,950	4,540	4,600	5,200	4,420	4,390	3,470	3,000	86%
トルコギキョウ	作付面積	21	22	22	22	21	22	21	21	21	20	91%
	出荷数量	4,710	4,570	4,430	4,020	3,820	3,710	3,430	3,340	3,640	3,240	89%
鉢ものの類	収穫面積	43	33	33	32	29	34	35	32	29	26	89%
	出荷数量	4,560	3,740	3,630	3,500	3,260	3,250	3,330	3,050	3,160	2,650	84%

(農林水産省「花き生産出荷統計」)

(カ) 工芸農作物及び養蚕

葉たばこ、こんにゃくいもなどの工芸農作物は、近年減少傾向にあります。令和5年における葉たばこの作付面積は110haで、前年と比べて4ha(3.5%)減少しました。令和5年におけるこんにゃくいもの収穫面積は4haで、前年と比べて2ha(33.3%)減少しました。

主要工芸品農作物の作付面積の推移

(単位：ha)

品目	平成22年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	R5/R4
葉たばこ	993	348	312	294	262	240	218	194	114	110	96.5%
こんにゃくいも	40	28	17	18	22	12	9	7	6	4	66.7%

(南東北たばこ耕作組合調べ、(一財)日本こんにゃく協会調べ)

養蚕農家数は、高齢化等により年々減少しており、令和5年における収繭量は7tで、前年と比べて1.7t（19.5%）減少しました。

主要工芸農作物の収繭量の推移

（単位：t）

項目	平成22年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	R5/R4
収繭量	41	25	24	21	19	16	14	10	8.7	7	80.5%

（県園芸課調べ）

(キ) 畜産

令和6年2月1日現在の乳用牛の飼養戸数は209戸、飼養頭数は1万500頭で、前年と比べて飼養戸数は29戸（12.2%）減少、飼養頭数は500頭（4.5%）減少しました。1戸当たり飼養頭数は50.2頭と前年より増加しました。

肉用牛の飼養戸数は1,470戸、飼養頭数は5万500頭で、前年と比べて飼養戸数は100戸（6.4%）減少、飼養頭数は200頭（0.4%）増加しました。1戸当たりの飼養頭数は34.4頭で、前年より増加しました。

乳用牛・肉用牛ともに、小規模な経営体を中心に飼養戸数が減少する一方で、1戸当たりの飼養頭数が増加しました。

家畜・家禽飼養戸数等の推移

（単位：戸、頭、千羽、%）

品目	項目	平成22年	平成23年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	R6/R5
乳用牛	飼養戸数	567	548	384	366	352	350	329	299	283	263	238	209	87.8
	飼養頭数	17,600	17,100	12,600	12,400	12,100	12,000	11,500	12,000	11,800	11,600	11,000	10,500	95.5
	1戸当たり飼養頭数	31.0	31.2	32.8	33.9	34.4	34.3	35.0	40.1	41.7	44.1	46.2	50.2	108.7
肉用牛	飼養戸数	4,300	4,020	2,530	2,380	2,320	2,220	2,030	1,850	1,750	1,650	1,570	1,470	93.6
	飼養頭数	78,200	74,200	52,600	51,800	50,200	48,600	47,500	49,300	50,500	49,400	50,300	50,500	100.4
	1戸当たり飼養頭数	18.2	18.5	20.8	21.8	21.6	21.9	23.4	26.6	28.9	29.9	32.0	34.4	107.5
豚	飼養戸数	-	113	-	71	60	58	58	-	62	55	52	49	94.2
	飼養頭数	-	184,200	-	123,500	125,900	122,400	124,500	-	126,000	121,600	123,700	111,600	90.2
	1戸当たり飼養頭数	-	1,630	-	1,739	2,098	2,110	2,147	-	2,032	2,211	2,379	2,278	95.7
採卵鶏	飼養戸数	-	60	-	45	47	45	44	-	43	44	40	37	92.5
	飼養羽数	-	4,289	-	3,312	4,103	3,938	3,454	-	3,383	4,083	3,747	3,325	88.7
	1戸当たり飼養羽数	-	72	-	74	87	88	79	-	79	93	94	90	95.9
ブロイラー	飼養戸数	-	-	-	29	28	28	31	-	32	35	30	31	103.3
	飼養羽数	-	-	-	672	678	700	785	-	850	841	797	751	94.2
	1戸当たり飼養羽数	-	-	-	23	24	25	25	-	27	24	27	24	91.0

※各年次の2月1日現在の数値である。

※採卵鶏の飼養羽数は、成鶏めす（6か月以上）を示す。

※ブロイラーについては、平成22～24年の調査は行われていない。

※ブロイラーの平成26年以降の調査は「畜産統計」による。

※平成22年、27年、令和2年については農林業センサス実施年のため、豚・採卵鶏・ブロイラー調査は休止。

（農林水産省「畜産統計」「畜産流通統計」）

(ク) 栽培きのご類

令和4年における栽培きのご類の総生産量は5,401tで、震災前の平成22年と比べて8割程度の水準に留まっています。

生しいたけの生産量は3,346tで、栽培きのご類全体の62.0%を占めています。前年と比べて25t（0.7%）減少しましたが、平成22年と比べると9割ほどの生産量となっています。このうち、菌床栽培が3,247tと全体の97.0%を占めています。

なめこの生産量は1,725tで、栽培きのこ類全体の31.9%を占めています。平成30年の減少以降低調に推移しておりましたが、令和4年は前年と比べて103t(6.4%)増加しました。このうち菌床栽培が1,721tで、全体の99.8%を占めています。

菌茸類生産量の推移

(単位:t、%)

項目	平成22年	28	29	30	令和元年	2	3	4	R4/R3
栽培きのこ総生産量	6,633	4,912	4,971	4,506	4,667	4,912	5,272	5,401	102.4
生しいたけ	3,665	2,444	2,675	2,744	2,853	3,075	3,371	3,346	99.3
原木栽培	775	103	96	105	96	96	105	99	94.3
菌床栽培	2,890	2,341	2,579	2,639	2,757	2,979	3,266	3,247	99.4
なめこ	2,195	1,995	1,924	1,464	1,554	1,548	1,622	1,725	106.4
原木栽培	41	4	3	4	3	3	3	4	133.3
菌床栽培	2,154	1,991	1,921	1,460	1,551	1,545	1,619	1,721	106.3

(県林業振興課調べ)

オ 野生鳥獣による農作物被害

令和4年度の野生鳥獣による農作物の被害面積は7,305aで前年度より4,731a減少しました。

被害金額は1億1,885万円で、前年より2,099万円減少しました。

被害金額の内訳は、イノシシが4,404万円で全体の37.1%を占め、次いでニホンザルが2,463万円となりました。

野生鳥獣による農作物被害の推移

被害面積（a）								
	鳥獣計	鳥類	獣類					
				うち イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ	ツキノワグマ	その他
平成22年度	63,602	25,176	38,426	15,463	9,504	260	10,040	3,159
平成23年度	34,648	10,427	24,221	12,992	5,515	450	2,649	2,615
平成24年度	62,614	25,870	36,744	22,878	4,233	44	6,114	3,475
平成25年度	28,443	7,499	20,944	16,085	1,615	105	1,318	1,821
平成26年度	25,801	1,827	23,974	19,341	1,851	152	1,687	943
平成27年度	18,555	2,376	16,179	12,992	792	119	415	1,861
平成28年度	16,632	1,764	14,868	11,613	1,155	140	1,046	914
平成29年度	13,027	1,320	11,706	8,940	1,119	507	405	735
平成30年度	13,593	903	12,690	9,249	962	1,412	331	736
令和元年度	15,633	840	14,793	10,233	1,466	1,459	1,223	412
令和2年度	20,696	794	19,902	12,443	1,619	3,693	1,198	949
令和3年度	12,036	876	11,160	6,635	859	2,922	301	443
令和4年度	7,305	792	6,513	4,041	1,051	825	294	302

被害金額（千円）								
	鳥獣計	鳥類	獣類					
				うち イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ	ツキノワグマ	その他
平成22年度	157,981	31,116	126,865	52,542	32,950	102	31,304	9,967
平成23年度	117,926	29,911	88,015	49,339	21,814	199	5,439	11,224
平成24年度	164,973	39,200	125,773	68,430	20,538	377	26,865	9,563
平成25年度	148,308	36,322	111,986	75,013	15,630	1,104	11,217	9,022
平成26年度	189,197	36,623	152,574	98,127	25,008	1,573	16,988	10,878
平成27年度	128,460	40,612	87,848	64,528	11,464	950	3,287	7,619
平成28年度	168,152	34,673	133,479	94,939	15,788	939	9,156	12,657
平成29年度	143,156	29,920	113,236	78,804	19,374	1,893	4,386	8,779
平成30年度	167,387	32,889	134,498	98,201	17,555	3,587	3,479	11,676
令和元年度	179,326	24,971	154,355	104,172	22,397	9,006	9,498	9,282
令和2年度	198,391	27,991	170,400	102,701	28,239	7,171	13,043	19,246
令和3年度	139,842	26,559	113,283	64,581	18,190	10,511	3,810	16,191
令和4年度	118,848	28,385	90,463	44,043	24,628	8,126	3,731	9,935

※平成22年度以降の集計には東日本大震災等の影響のため、一部市町村は含まれていない。

（県環境保全農業課調べ）

(3) 農作物等の自然災害

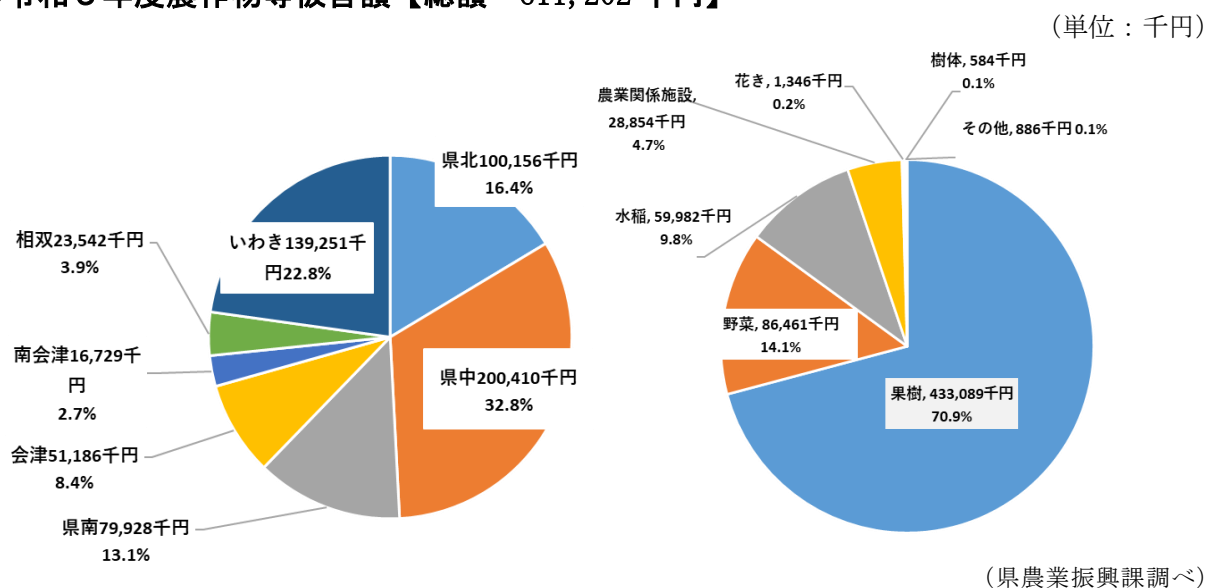
ア 農作物等の被害状況

令和5年度は、大きな被害をもたらした、令和5年4月4日、10日、25日発生 of 凍霜害及び令和5年9月8日～9日にかけて発生した台風13号による水害を始めとし、強風、大雨、降霜等による災害が計9件発生し、県内の農作物等の被害額は611,202千円となりました。

地域別では、県中地方が200,410千円で全体の32.8%、次いでいわき地方が139,951千円で県全体の22.8%を占めました。

被害の内訳は、果樹が433,089千円と県全体の70.9%を占め、次いで野菜が86,461千円と県全体の14.1%を占めました。

●令和5年度農作物等被害額【総額 611,202千円】



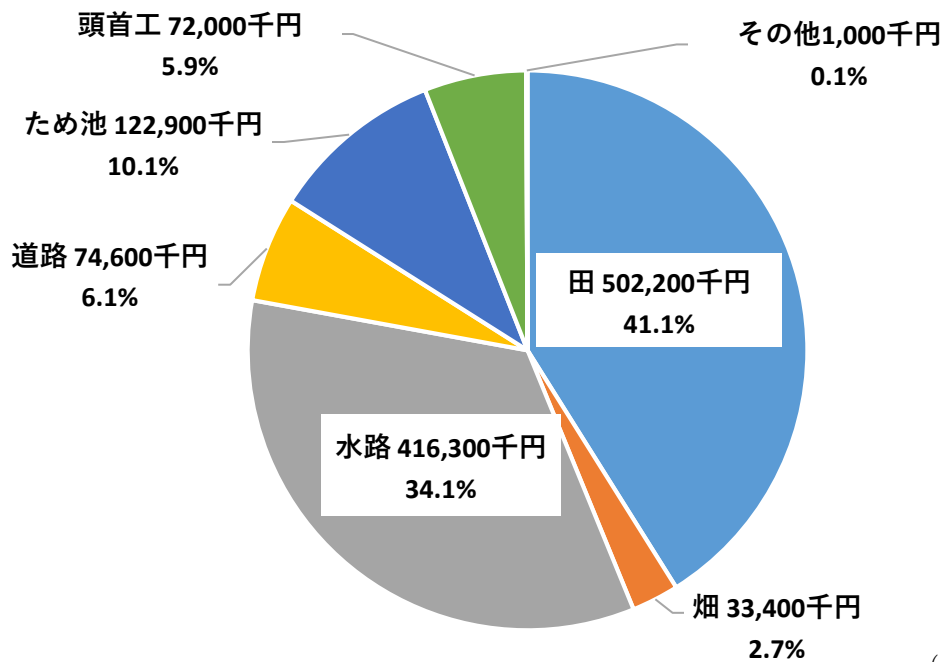
イ 農地・農業用施設等の被害状況

令和5年度は、令和5年9月8日～9日の台風13号による被害を始めとして、1,222,400千円の被害が発生しました。

被害の内訳は、田の被害が最も大きく、502,200千円で被害全体の41.1%を占めました。

●令和5年度農地・農業用施設等被害額【総額 1,222,400千円】

(単位：千円)



(県農村基盤整備課調べ)

ウ 主要な自然災害の概要

(ア) 令和5年4月に発生した凍霜害

被害地域

・県北、県中、県南、会津、南会津

農作物、農地等の被害

・農作物等被害額：439,037千円

(千円)

被害地域	農作物等被害額	農地等被害額
県北	92,757	—
県中	199,237	—
県南	79,928	—
会津	50,979	—
南会津	16,136	—
相双	—	—
いわき	—	—
合計	439,037	—

(イ) 令和5年9月8日～9日に発生した台風13号

被害地域

・相双、いわき

農作物、農地等の被害

・農作物等被害額：161,956千円

・農地等被害額：976,000千円

※林業、水産業の被害を合わせた総額は1,539,140千円

(千円)

被害地域	農作物等被害額	農地等被害額
県北	—	—
県中	—	—
県南	—	—
会津	—	—
南会津	—	—
相双	23,542	395,000
いわき	138,414	581,000
合計	161,956	976,000

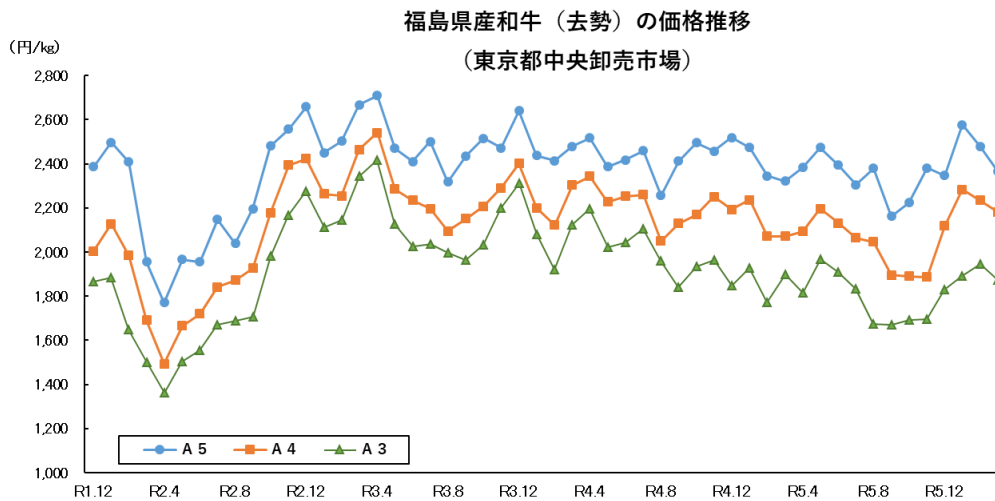
(県農業振興課、県農村基盤整備課調べ)

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る農業等への影響と対応

ア 県内農林水産業への影響

新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、令和2年度は飲食店や旅館等での需要低下、イベントや冠婚葬祭行事の縮小等により、県産牛肉、花き等の価格が下落するなど大きな影響を受けましたが、令和3年度以降は価格等が回復傾向にあります。

牛肉については、令和2年4月の販売価格は1kg当たり1,362～1,771円で、前年同月比で64～67%に下落しましたが、令和2年末にかけて価格は回復し、令和6年3月の販売価格は1kg当たり1,872～2,366円で令和2年同月比で121～129%となり、単価は回復しています。



(資料：東京都中央卸売市場取引情報)

令和5年産米の価格は、在庫量の減少及び主食用米の減産により米の需給環境が改善され、全国で前年比1,400円/60kg程度上昇しています。本県産米においては、前年比2,000円/60kg程度上昇していますが、一部銘柄を除き、コロナ禍前の令和元年産の価格までは回復していません。

相対取引価格の動向（令和6年4月末）

（単位：円/60kg）

産地	銘柄	R5米 出回り～ R6.4	R4米 (通年平均)	R1米 (通年平均)	R5米-R4米	R5米/R4米	R5米-R1米	R5米/R1米
福島県	中通りコシヒカリ	14,882	12,728	15,369	2,154	117%	▲ 487	97%
	会津コシヒカリ	15,375	14,468	15,392	907	106%	▲ 17	100%
	浜通りコシヒカリ	15,004	12,999	14,974	2,005	115%	30	100%
	ひとめぼれ	14,469	12,505	14,913	1,964	116%	▲ 444	97%
	天のつぶ	14,056	12,230	14,479	1,826	115%	▲ 423	97%
全国	全銘柄	15,293	13,844	15,716	1,449	110%	▲ 423	97%

イ 農業者等への支援に向けた主な対応

(ア) 支援情報の発信

「新型コロナウイルス感染症対策に関する農林水産分野支援等情報（令和5年7月、令和6年1月更新）」を県ホームページに掲載し、支援施策の活用方法等の情報を発信しました。

(イ) 農林漁業者の経営安定に向けた取組

農林漁業者の経営安定に向けて以下の取組を行いました。

a 畜産配合飼料価格高騰対策

- ・配合飼料価格安定制度に加入する生産者の配合飼料購入費の実質負担の一部補助（3,000円/t）

b 鉢花等栽培資材価格高騰対策

- ・鉢物類及び花壇用苗物類の栽培に使用する培養土や鉢、ポリポット等の資材の一部補助（鉢物類：70円/m²、花壇用苗物類：35円/m²、事務費：定額（1事業実施主体当たり500千円上限））

c 穀類乾燥調製施設支援

- ・地域農業の拠点となる穀類乾燥調製施設等に対して、電力・燃油の掛かり増し経費の一部を補助

d 収入保険の加入促進

- ・新型コロナウイルス感染症等の影響により減収した農業者が収入保険に新規加入する際の保険料の一部を補助

(ウ) 影響の大きい品目等の消費・需要拡大

物価高騰等に直面する農林漁業者等を支援するため、オンラインストアにおける一次製品の販売促進キャンペーンを実施しました。

(5) トピックス

● 3産地・品目における「ならではプラン」の策定

福島県農林水産物ブランド力強化推進方針に基づき、令和5年度は県北・もも、会津・アスパラガス、いわき・ねぎの3産地・品目において、「ならではプラン」を策定しました。

「ならではプラン」とは、産地ごとに、精緻な市場調査等に基づいた生産、流通、消費の各段階における現状分析を行い、市場関係者及び消費者等のニーズや、各産地や各品目の強み・弱みを把握した上で、県やJA等の関係者が一丸となって取り組んでいく生産から流通、販売、PRの産地戦略のことです。

県北のもも、会津のアスパラガス、いわきのねぎの3つの産地において、産地ごとに関係機関・団体と協議するワーキンググループを組織し、精緻な市場調査・産地分析を実施しました。それらの調査分析結果に基づき、ワーキンググループで戦略を検討し、それぞれの産地における生産量の拡大、出荷期間の長期化、消費者等への産地情報の発信、GAP認証農産物の拡大などに向けた取組を、産地ごとに最適に組み合わせ「ならではプラン」を策定しました。

令和6年度からは、「ならではプラン」を策定した3産地では、プランの実践に取り組んでいくこととしています。



令和5年度の「ならではプラン」策定までの取組

● EU等での輸入規制撤廃

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、県産食品の輸入規制は、一時55の国と地域で措置されていましたが、国と連携しながら、県産農林水産物等の安全性や魅力を海外に積極的に発信する取組を続けてきた結果、規制措置は令和5年度にEU（8月3日）、アイスランド（8月3日）、ノルウェー（8月3日）、スイス（8月15日）、リヒテンシュタイン（8月15日）で撤廃され、令和5年度末までに48の国と地域で撤廃されました。

この規制撤廃を受け、駐日欧州連合代表部等を訪問し、大使等に感謝の意を伝えるとともに、本県を代表する果物の「桃」を贈呈したほか、ベルギーにおいて欧州連合日本政府代表部が主催するガーデン・パーティにブース出展し、あんぽ柿の和菓子やカツオの加工品、日本酒等の提供を通じて県産農林水産物の魅力を発信しました。



駐日欧州連合（EU）特命全権大使への
桃の贈呈



欧州連合日本政府代表部主催
ガーデン・パーティへの出展

● 気象災害による農作物等への影響と対応

4月4日、10日及び25日に強い降霜があり、中通り、会津の24市町村において、果樹や野菜など農作物16品目で凍霜害が発生しました。3月の気温が平年よりも高く経過した影響で、果樹類の生育が平年より2週間程度進み、各樹種で凍霜害の被害を受けやすい開花～満開期に強い霜に遭遇したため、日本なし、りんご、もも等の農作物で被害が大きくなりました。各作物合計の被害面積は317ha、被害額は約4億4千万円となりました。

このため、JA等関係団体と連携し、被害のあった農作物の収量や品質の確保に向け、樹草勢回復のための肥培管理や摘果作業等の技術指導を迅速に実施しました。これらに加え、樹草勢回復のための資材購入や防霜ファンの設置にかかる費用助成等、被害を受けた農業者が安心して営農を継続できるよう支援対策を実施しました。

また、9月8日には、台風13号の影響で線状降水帯が発生し、1日の降水量が100mmを超える地点があるなど大雨となりました。浜通り3市町で風水害が発生し、施設の冠水や水田への土砂流入など、農作物21品目で被害があったほか、パイプハウスの倒壊等の農業等施設20件で被害が発生しました。被害面積は208ha、被害金額は約1億6千万円でした。

このため、JA等関係団体と連携し、被害のあった農作物の収量や品質の確保に向け、冠水ほ場の早急な排水、病虫害防除等の技術対策の迅速な実施を支援するとともに、種子・種苗の購入や生産施設復旧のための資材購入に係る費用助成等の支援対策を実施しました。

近年は、毎年のように大きな気象災害が全国的に発生しておりますが、引き続き、農業者が安心して営農を継続できるよう対応してまいります。

● 新規就農者が2年連続で300人超

令和5年5月1日現在の新規就農者数は367人となり、2年連続で300人を超えました。

就農形態では、自営就農者数は震災後大きく減少したあと回復傾向にあり、平成28年度から100人を超え、今年度は158人となりました。

また、農業法人等の雇用による就農者数は昨年度から 40 人増加し 209 人となり、このうち県が実施した雇用関連事業（ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業）を活用して就農した方は 24 人でした。雇用した農業法人数は 103 経営体（前年度比 7 経営体増）でした。

自営就農における就農区分をみると、新規学卒は 13 人（前年度比 6 人増）、Uターンは 80 人（前年度比 5 人増）、新規参入は 65 人（前年度比 18 人減）となりました。

年齢区分別は 45 歳未満が全体の 80%、男女の構成比は男性 69%、女性 31%で前年度と同比率でした。

アグリカレッジ福島（福島県農業総合センター農業短期大学校）出身の新規就農者数は、16 人（新規就農者数の 4%）で、このうち令和 4 年度卒は 11 人でした。

県では、5 地域における就農相談会の開催や現地見学会を開催し、各地域の特色を生かしながら新規就農者の確保に取り組んでいます。



現地見学会の様子



就農相談会の様子

●福島県農業経営・就農支援センターの開所

令和 5 年 4 月 3 日に、県と J A グループ福島、一般社団法人福島県農業会議、公益財団法人福島県農業振興公社の 4 者がワンフロア（福島県自治会館 1 階）に常駐する総合相談窓口「福島県農業経営・就農支援センター」を全国に先駆けて開所しました。

初年度である令和 5 年度においては、県内外からの就農相談をはじめ、企業の農業参入や農業者の経営発展に向けた相談などが寄せられ、目標の相談件数 1,200 件に対して 1,300 件の実績となりました。



令和 5 年 4 月 3 日 開所式の様子



経営相談の様子

●県オリジナル米「福、笑い」ブランド化に向けた取組

県オリジナル米「福、笑い」の認知度向上と購買促進を図るため、田植え式（5月）・収穫式（9月）を開催するとともに、CMなど様々な広報媒体による情報発信や、県内外における販促フェア、飲食店・宿泊施設とのタイアップ、ギフト展開等、販売先、販売方法及び価格帯等を意識した戦略的なプロモーションを実施しました。

【令和5年度の主な取組】

・田植え式及び収穫式

知事や小中学生、大学生などが参加し、あだたらの里「福、笑い」研究会ほ場（大玉村）において実施しました。

「福、笑い」に対する県民の更なる認知度向上、ファンの獲得、愛着の醸成を図りました。



「福、笑い」田植え式

(5/12)



「福、笑い」収穫式

(9/27)

・販促フェア

知事によるトップセールスを含め、首都圏・福島県内で26回実施しました。喫食機会をつくり、消費拡大や販路拡大を図りました。



イオンモールいわき小名浜

(11/23)

- ・飲食店・宿泊施設とのタイアップ

首都圏及び県内の飲食店・宿泊施設等 40 か所で「福、笑い」を提供することで、実際の食体験を通じて、ファンの拡大を図るとともに飲食店等での「福、笑い」の定番化を推進しました。

●「昭和かすみ草」の地理的表示（G I）保護制度の登録

本県産品で「南郷トマト」（平成 30 年 8 月 6 日登録）、「阿久津曲がりねぎ」（令和 4 年 2 月 3 日登録）、「川俣シャモ」（令和 4 年 3 月 31 日登録）、「伊達のおんぼ柿」（令和 5 年 1 月 31 日登録）、「たむらのエゴマ油」（令和 5 年 1 月 31 日登録）に続き、新たに「昭和かすみ草」が G I に登録されました（本県 6 品目）。

〔昭和かすみ草（会津よつば農業協同組合かすみ草部会）〕

- ・令和元年 5 月 29 日申請→令和 5 年 7 月 20 日登録
- ・生産地：昭和村、柳津町、三島町、金山町、会津美里町の一部（旧会津高田町、旧本郷町）、会津若松市北会津町、会津坂下町、南会津町（旧田島町）
- ・小花数が多く出荷後の観賞期間も長い。全出荷期間において、雪の冷気を利用した貯蔵施設による予冷出荷としている。

なお、登録された G I 産品について、メディア等を活用した消費拡大 P R や販路拡大に向けた支援を行いました。

●県基幹種有牛「^{たかふくひき}隆福久」歴代最高の成績でデビュー

令和 3 年 7 月から令和 5 年 8 月にかけて、「隆福久」を交配した産子の枝肉検定を実施したところ、その成績が非常に優秀であったことから、令和 6 年 1 月 17 日に開催された福島県肉用牛改良委員会において、「隆福久」が県基幹種雄牛に認定されました。

産子の枝肉成績の平均値は、枝肉重量 504. 5kg、ロース芯面積 70. 5cm²、バラの厚さ 8. 6cm、皮下脂肪の厚さ 2. 1cm、歩留基準値 76. 1、脂肪交雑（BMS No.）9. 0 と優れた成績を記録し、そのうちロース芯面積、歩留基準値、脂肪交雑の 3 項目で福島県基幹種雄牛歴代 1 位となりました。

また、「隆福久」は、平成 30 年度より県内で初めて実施したゲノミック評価によって、非常に高い脂肪交雑育種価を有していたことから、福島県農業総合センター畜産研究所に導入されており、今後、福島県和牛改良の一躍を担う種雄牛としての活躍が期待されます。



県基幹種雄牛「隆福久」



「隆福久」産子の枝肉写真（BMS No.12）

●特定復興再生拠点における牛の出荷制限解除について

令和6年3月14日、原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から、原子力災害対策特別措置法に基づき、県外への移動（12か月齢未満の牛を除く。）及びと畜場への出荷制限が指示されていた特定復興再生拠点区域について、解除の指示がありました。

令和6年5月には、特定復興再生拠点区域の1戸で牛の飼養が再開され、畜産業の復興が着実に進んでいます。

また、特定復興再生拠点区域から出荷される牛については、全頭、牛肉の放射性物質検査を実施しております。

牛肉の放射性物質検査体制

	令和6年3月13日まで	令和6年3月14日以降
福島県内 (帰還困難区域を除く)	廃用牛：全頭検査(※1) 肥育牛：全戸検査(※2)	廃用牛：全頭検査 肥育牛：全戸検査
帰還困難区域	出荷不可	出荷不可
<u>特定復興再生拠点区域</u>		<u>全頭検査（廃用牛・肥育牛）</u>

※1 全頭検査：経営内から出荷される牛全頭について、牛肉の放射性物質検査を実施すること。

※2 全戸検査：経営内から出荷される牛を1年あたり1頭について、牛肉の放射性物質検査を実施すること。

●ALPS処理水の海洋放出に係る風評の懸念に対応した取組

令和5年8月24日からALPS処理水の海洋放出が開始されたことに伴い、風評対策の強化のため、流通事業者等を対象とした産地視察ツアーや交流会等の商談機会の拡充、オンラインストアにおける販売促進キャンペーンの強化に取り組み、水産物を始め県産農林水産物の安全安心の取組やおいしさ、魅力を発信し、販路の拡大を図りました。

また、風評への懸念に対応するため、漁業が持つ魅力や水産物のおいしさ等の情報に加え、県内水産業や水産物に関わる人々への「理解」「共感」を醸成するための漁業者の生業への思いを発信しました。震災及び原子力発電所事故の影響により打撃を受けた本県水産業の復興に向け、店舗検索・情報配信の支援ツールを用意し、常磐もの取扱店舗の集客支援・来県者の購買を促進したほか、取扱認定店登録の増加を図りました。

ア 産地視察ツアー

(ア) 実施日：令和5年11月28日～29日

(イ) 内容：

- ・相双、いわきの水産物関連生産者、加工事業者等への視察について、当初予定していた参加者数を倍増して実施
- ・復興関連施設（廃炉資料館、請戸漁港）を視察
- ・商談交流会開催、副知事によるトップセールスを実施

(ウ) 参加者：流通事業者等 41名

イ 交流会

(ア) 実施日：令和6年2月1日

(イ) 場所：八芳園（東京都）

(ウ) 内容：

- ・ 県外流通事業者と県内生産者等との交流（展示交流会）に加えて、県産農林水産物の魅力や漁業の再生状況、安全安心の取組について説明会を実施
- ・ 「常磐もの」を始め県産農林水産物の「福島ならではの」の魅力発信を目的とした「食の交流会」について、県外の流通事業者等の招待者を増員して開催、知事トップセールスを実施

(エ) 参加者：流通事業者、来賓（復興大臣、農林水産大臣）、県内生産者団体等
207名

ウ オンラインストアによる販売促進

(ア) 実施日：令和6年1月10日～3月15日

(イ) 内容：

- ・ 楽天市場・Yahoo!ショッピングが実施する「新規店応援キャンペーン」において、新たに「水産物」をキャンペーン（クーポン）の対象に追加、期間を延長し、「新規店・水産物応援キャンペーン」として実施
- ・ 楽天市場・Yahoo!ショッピング「ふくしまプライド便」特設サイトに「水産物」コーナーを新設、楽天市場のコーナーで県産水産物の生産者ストーリーを紹介
- ・ 事業者に新たな出品を呼び掛けるなど、県産水産物の取扱を増加
- ・ 楽天市場・Yahoo!ショッピング特設サイト及び「ふくしまプライド。」ポータルサイトに誘導するSNS広告を実施

エ 漁業の魅力配信

- a テレビによる発信
テレビ企画4社で延べ63回
- b 新聞による発信
新聞企画2紙で12件
- c ラジオによる配信
ラジオ企画2放送局で延べ61回
- d 情報発信サイトでの発信
情報発信サイト等で延べ58回
- e テレビCM
テレビ企画4社で延べ326回
- f 新聞広告
新聞企画2社で延べ48回
- g ラジオCM
ラジオ企画2社で延べ156回

オ ふくしま常磐ものナビによる購買促進

紹介店舗数：191店舗

●果樹園地継承の促進に向けたセミナーの開催

「くだもの王国」である福島県において、果樹産地の持続的な発展のため、「果樹園地継承促進セミナー」を開催しました。

セミナーでは、行政担当者から茨城県、栃木県及び桑折町における、地域おこし協力隊制度を活用し、地域が一体となって果樹園地継承に取り組む事例を紹介するとともに、行政、生産者等によるパネルディスカッションを行いました。パネルディスカッションでは、実際に園地を継承した生産者から取組内容や課題と感ずることなどを発言いただくなど、来場者も交えた活発な意見交換が行われました。

県では産地の実情に応じた効果的な園地継承の仕組みの構築に向けて、関係機関、団体と密接に連携し、引き続き取り組んでまいります。



「果樹園地継承促進セミナー」でのパネルディスカッションの様子

●県オリジナル酒米品種「^{ふくの}か福乃香」拡大を宣言

県オリジナル酒造好適米「福乃香」の生産拡大に向け、「福乃香」の理解を深めるとともに、オールふくしまの酒造りを県内に広げることがを目的として、知事出席のもと、酒米生産者と県内蔵元が一堂に会し、「『福乃香』生産拡大の集い」を令和5年7月27日に開催しました。

集いでは、県の品種開発に携わる研究員から「福乃香」の品種特性や栽培方法を説明しました。また、生産者からは栽培事例について発表いただくとともに、醸造関係者からは、酒造りにおけるポイントや、使用した感想、酒質などについて説明していただきました。

最後には、知事、酒造協同組合、流通業者、生産者及び醸造関係者が登壇し、共通の目標として、令和8年度までに「福乃香」の作付面積を80ha、利用蔵数を30蔵に拡大することを宣言しました。

●維持管理労力の省力化に向けたほ場整備

ほ場整備では、担い手が効率的に営農を行えるよう、ほ場の大区画化と併せて維持管理に係る労力の省力化を図る整備（幅広畦畔・溝畔、自動給水栓等）を実施しています。

〔幅広畦畔・溝畔の効果〕

受益地の一部の畦畔・溝畔を、草刈り機械が走行できる幅に造成することで、通常行われる人力草刈り作業が大幅に低減されます。

〔自動給水栓の効果〕

ほ場毎に設置する給水栓の1つを自動化することで、水田水位を自動調整できることから、担い手による水管理作業が大幅に低減されます。



鶴谷地区における幅広畦畔の草刈り作業
(南相馬市原町区)



八沢地区における自動給水栓設置状況
(南相馬市鹿島区)

● 棚田の振興に向けた新たな取り組み

棚田を有する地域においては、お米などの棚田で生産された農産物の販売を始め、棚田の保全、都市住民等との交流など様々な活動が行われています。県では、「ふくしまの棚田」と称して、各地域の活動への支援、県民へのPRなどに取り組んでいます。

「ふくしまの棚田」をより多くの方々に身近に感じていただき、棚田の応援団となっていただけるよう、イメージキャラクター及びロゴを作成しました。

広く活用していただくため、地方公共団体、学校、個人等は手続きなしで使用できるほか、その他の団体においても申請手続きにより使用していただけるようにしています。



ふくしまの棚田イメージキャラクター「ふくだん様」